



引き続き、基本的な感染対策を徹底しましょう！



令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更になりました。

しかし

- 実習では、感染に弱い高齢者や基礎疾患のある重症化のリスクの高い患者さんを受け持ちます
- ウイルスの変異等により感染拡大もあり得ます
- インフルエンザ治療レベルに相当する治療薬が確立されていません

あなた 一人ひとりの行動が大学全体や実習施設に影響を及ぼす ことを自覚して行動しましょう！



正しいマスクの着用



換気



環境整備



手洗い・手指消毒